

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
15	健康増進事業関連事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

阿波市は、健康増進関連事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の自体を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	なし
------	----

評価実施機関名

阿波市長

公表日

平成29年8月22日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進事業事務
②事務の概要	健康増進法第19条の2に基づく健康教育、訪問指導、各種検診など市民の健康増進のために必要な事業を推進するために行う事務である。内容は、利用申し込みに対する事業対象者である事の確認及び受理、受診券の発行、データ管理、自己負担金の徴収、事後指導、結果管理である。 番号法においては、別表第一76項に基づき、健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務に個人番号を用いることになる。
③システムの名称	健康管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
健康増進事業関連ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一第76項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部 健康増進課
②所属長	健康推進課長 藤野 芳大
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	阿波市役所 企画総務部 企画総務課 阿波市市場町切幡字古田201番地1 電話 0883-36-8700 阿波市役所 健康福祉部 健康推進課 阿波市市場町切幡字古田201番地1 電話 0883-36-6815
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	阿波市役所 健康福祉部 健康推進課 阿波市市場町切幡字古田201番地1 電話 0883-36-6815

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

